

## 令和5年度 社会福祉法人下呂市社会福祉協議会 事業計画

下呂市社会福祉協議会は、以下の基本理念に基づき事業を展開します。

### 「いつまでもあなたらしく暮らせるよう応援します」

#### <基本方針>

少子高齢化や人口減少が進行し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年を目前にし、地域における福祉課題が複雑・多様化する中、制度の狭間で支援を必要としている人たちを支える「地域共生社会」の実現に向け、地域包括支援ケアシステムや生活困窮者の自立支援などと共に、重層的に連動した「包括的支援体制づくり」が求められています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式や働き方にも大きな変化が生じ、地域福祉活動や在宅福祉サービス等にも大きな影響を与えています。国からはウィズコロナに向けて新たな感染症対策が示され、現在の感染症法上の2類感染症から5類感染症への引き下げの意向も表明されました。本会においても社会の動向を見ながら引き続き知恵や工夫を持ち寄り、「みんなが安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、身近な地域での困りごとを受け止め、住民参加による市民主体の地域福祉活動に積極的に取り組みます。

さらに、下呂市が令和4年度に設置した成年後見制度に関する相談対応や後見人等候補者の受任者調整を行う「下呂市成年後見支援センター」（中核機関）を今年度から本会が受託することとなり、司法専門職等と連携し、助言等を受けられる体制づくりや相談対応時における関係機関の地域連携ネットワークの機能強化を図ります。

介護保険事業・障がい福祉サービス事業においては、介護職員等の人材確保や経営改善に取り組み、地域の福祉ニーズに柔軟に対応したサービス提供に努めます。

また、法令遵守の徹底と透明性の確保に努め、職員間のつながりを大切にして、働きやすい環境づくりに取り組みます。

## ≪総務管理課≫

組織運営の強化と法令遵守の徹底、経営基盤の強化並びに働きやすく、働き続けられる職場づくりに努めます。

### 1. 組織運営体制の充実・整備

- (1) 理事会、評議員会の開催
- (2) 監事監査の開催
- (3) 支部長会の開催
- (4) 法人運営部会の開催
- (5) 諸規程の整備及び周知
- (6) 不祥事故防止のためのリスク管理
- (7) 災害時や感染症対策における業務体制の継続のため事業継続計画（BCP）の策定

### 2. 人材育成の推進と組織の活性化

- (1) 顧問社会保険労務士と連携し働き方改革、同一労働同一賃金への対応を進めます。
- (2) 職員からの意見から出された課題を整理し、計画的に改善項目を進めるよう努めます。
- (3) 相談体制の整備及び職員への周知等コンプライアンスの実践とハラスメント防止に向けた取り組みを推進します。
- (4) 事故報告等報告や対応を迅速に行えるよう体制・マニュアルを整備し早急な解決に努めます。
- (5) 働き続けられる労働条件及び給与、諸手当等の見直しを進めます。
- (6) 職員参加による公平・公正で、職員のキャリアアップにつなげる人事考課制度の再構築に取り組みます。
- (7) 資質向上に関する研修の計画・実施及び、人材（財）育成に取り組みます。
- (8) 将来に向けて、職員採用計画の検討及び高校、大学等とつながり職員確保に努めます。
- (9) 女性活躍推進法、育児・介護休業法の改正への対応を進めます。

### 3. 事務の効率化と経費削減

- (1) 事業所ごとの予算管理の徹底とコスト意識の醸成を図ります。
- (2) 月次、四半期、半期ごとに収支状況を把握し、適正な財務管理に努めます。
- (3) 業務効率、経費削減のため、IT の活用について検討を進めます。
- (4) 各事業において、適正な人員配置、事業経費の検討、赤字事業所の事業運営の見直しについて、各課とともに検討を進めます。
- (5) 定型業務のマニュアル化に努めます。

## 〈地域福祉課〉

社協の理念であり使命である「住民活動主体の原則」に基づき、住民福祉活動の創出や地域住民と協働による事業の実施及び、住民福祉活動への積極的な支援・アプローチにより、第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本目標①「みんなが安心して暮らせるよう地域の福祉力を高めます」を推進します。

また、福祉移動サービスや日常生活自立支援事業など生活を支えるサービスの見直しや発展、アウトリーチを含めた積極的な相談支援を通じ、基本目標②「みんなが安心して暮らせるよう困りごとに寄り添い解決します」を推進します。

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 理念達成のための7つの施策と令和5年度重点事業
<b>施策1：地域を支える人材を育てます</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>●夏休み社協寺子屋の開催や、学校での福祉教育支援等を通じ、生徒・児童が福祉に触れる機会を創出します。</li><li>●福祉のまちづくり講演会を開催し、広く市民に福祉理解・関心の普及を図ります。</li><li>●広報誌やHPの活用及び見える化、チラシの発行などを通じ福祉への関心拡充を図ります。</li></ul>
<b>施策2：地域で顔の見える関係とつながりを広げます</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>●回覧板手渡し運動など日頃から取り組める活動を広く周知します。</li><li>●「集いの場応援備品」の貸出や備品を活用した教室の開催を通じ、ラジオ体操や趣味の集いなど、幅広い新たな「集いの形」の創出を図ります。</li><li>●With コロナを意識し、既存のボランティアやサロン団体の活動再開を目指します。</li></ul>
<b>施策3：地域で支えあいのネットワークをつくります</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>●福祉委員等による見守りネットワークの維持・活性化を図ります。</li><li>●ボランティアセンター機能を活用した、支えあい活動のコーディネートを図ります。</li><li>●NPOや企業との連携強化、企業による地域福祉活動の創出を図ります。</li></ul>
<b>施策4：住みやすい環境づくりを進めます</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>●令和4年度に実施したアンケートを基に、福祉車両貸出事業、福祉移動サービス事業の見直しを行います。</li><li>●安全・安心な貸出を目指し、福祉車両貸出事業及び、福祉用具貸出事業で使用する車両・備品のメンテナンスの強化や老朽化に伴う更新を行います。</li></ul>
<b>施策5：災害に負けない地域づくりを進めます</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>●災害ボランティアセンターの周知に合わせ、災害ボランティア活動や災害時の対応など啓発もし、知識を普及します。</li><li>●災害ボランティア研修会を開催し、災害ボランティアセンターや災害ボランティアに関する認識や理解者、協力者拡充を図ります。</li></ul>
<b>施策6：地域で安心して暮らせるよう相談機能を充実します</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>●利用料減免要綱の施行、専門員・生活支援員の養成・スキルアップを通じて、更に利用しやすいサービスを目指します。</li><li>●下呂市成年後見支援センター業務の受託や、法人後見事業の実施に向け具体的な検証を進めることで、権利擁護の取り組みを強化します。</li></ul>
<b>施策7：一人ひとりが自分らしく生活できる環境を整えます</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>●生活困窮者自立相談支援事業など各施策対象者へ関係機関との連携を大切に、アウトリーチを含めた積極的な相談支援など、各種相談に寄り添った自立支援を実施します。</li></ul>

## 《在宅福祉課》

今後も在宅福祉の一端を担い、リーダー的役割を果たすこと、住民一人ひとりに寄り添う福祉サービス事業者として、質の高いサービス提供と安定した経営の実現を目指します。

- ・職場環境の改善（ICT の活用・デジタル技術の導入）と職員の処遇の改善（より高いキャリアパス要件）の実現を目指します。
- ・常にご利用者に寄り添ったサービス提供に努め、気軽に意見が言える心理的安全性が高い職場、笑顔あふれる職場づくりを目指します。

### 1. 介護サービス事業

団塊の世代のすべてが75歳以上となる令和7年に向け、国民一人ひとりがその状態に合わせた適切なサービスが受けられること、感染症や災害への対応強化、自立支援・重度化防止の取組が求められる中で、ここ数年通所介護事業所のご利用者の減少に加え、職員の退職により、十分な職員体制を整えることが大変厳しいものとなりました。そのような中、既存の提供サービスの充実強化を図るため、引き続き事業所運営の見直し、統合等を含めた経営の健全化を図ると共に、ご利用者の生活を支える事業所や関係機関との連携を深め市内全域の実情を把握し事業推進に努めてまいります。また、3年・5年後の将来の介護ニーズに向けた事業の在り方について検討していきます。

#### (1) 居宅介護支援事業所（ケアサポートセンター）

- ・本会介護支援専門員として、地域包括ケアシステムの構築のために、その役割を自覚して、地域の生活課題や福祉ニーズの掘り起こしに努め、インフォーマルなサービス（制度外サービス）の活用も視野に入れ、不足している社会資源や地域における課題の解決対策を提案します。
- ・現在、プランニングに対しての自己負担がありませんが今後の法改正に向け、利用者から選ばれる事業所になるように努めます。
- ・安定した経営の為に主任介護支援専門員及び介護支援専門員の適切な配置を行います。

#### (2) 訪問介護事業所（ホームヘルパーステーション）

- ・ご利用者の生活向上に資するサービス提供を行い、提供サービス内容の改善、質の向上に積極的に取り組みます。
- ・効率の良い業務提供を目指し、記録用ソフト等の導入を積極的に検討します。

#### (3) 訪問入浴介護事業所（訪問入浴サービスセンター）

- ・ご利用者の生活向上に資するサービス提供を行い、提供サービス内容の改善、質の向上に積極的に取り組みます。
- ・安定した運営の為に事業所の統合等効率のよい業務が行えるよう検討します。

#### (4) 通所介護事業所（デイサービスセンター）

- ・安定した運営の為に ICT（記録用ソフト・インカム）の活用、業務内容改善、各事業所の職員体制、定員、営業日の見直しを行い、質の高いサービス提供ができるように取り組みます。
- ・介護人材確保については、職員のライフスタイルに合わせた働き方ができる環境を目指します。

## 2. 障がい福祉サービス事業

障がい者の重度化・高齢化、親なき後、ニーズの多様化に対応するためには、制度化されたサービスの調整だけでは対応できない問題になってきています。そのため、インフォーマルサービスあるいは地域ネットワークの調整をふまえた共生社会にふさわしい制度、横断的なケアマネジメントが必要になってきています。そのために地域支援拠点の整備、下呂市や関係機関等とネットワークを強化し、下呂市の実情に応じたサービスを整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築していきます。また、下呂市と一体となって、誰もがその人らしく住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる事業の実施に努めます。

### (1) 障がい者就労継続支援 B 型事業（就労支援センター）

- ・障がいのある方々の個性や適性に応じた支援を行い一般就労への能力を身につける場として、より安定した運営のための体制強化を目指します。
- ・工賃のさらなる向上に向け、請負業務を見直し、自主製品の開発及び拡大販売を検討し、対象者に選ばれる施設運営を目指します。
- ・「常に介護を必要とする方」「親亡き後」など、ご家族等の願いに耳を傾け「生活介護事業」等の実施を積極的に検討します。

### (2) 居宅介護（身障ホームヘルプ）・生活介護（身障デイサービス）・移動支援等

- ・介護サービス事業と一体的に進め、多様なニーズに的確に応えられる事業展開を図っていきます。
- ・専門性を高め障がい福祉サービスに特化した職員の育成に積極的に取り組みます。

## 3. 児童館運営事業（下呂中央児童館）

現在まで安心安全に利用できる児童館・移動児童館の運営が行われています。今後も感染症や災害への対応力の強化を図り、下呂市と連携して「子どもたちの育ち」「子育て」の一端を担い、遊びを通して健やかな子どもの健全育成と、保護者への子育て支援サービスの更なる向上に努めます。

また、すみれっ子クラブの運営についても、親さんたちと共に楽しく安心して子育てができるように支援します。